平成２５年（再イ）第３２６号
東京都世田谷区船橋７－１－１―406
再生債務者　福田　倫三
1　決定年月日時　平成25年７月４日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年８月１日まで
4　一般異議申述期間　平成25年８月15日から平成25年９月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第３４８号
東京都江戸川区江戸川１―27
再生債務者　後藤　健太
1　決定年月日時　平成25年７月４日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年８月１日まで
4　一般異議申述期間　平成25年８月15日から平成25年９月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第２０８号
大阪市住吉区山之内３丁目12番28―401号
再生債務者　ＹＴＦＣＯＮＳＴＲＡＣＴＩＯＮこと　岡田　豊
1　決定年月日時　平成25年７月４日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年８月１日まで
4　一般異議申述期間　平成25年８月５日から平成25年８月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再イ）第２０９号
大阪市住吉区山之内３丁目12番28―401号
再生債務者　岡田　福
1　決定年月日時　平成25年７月４日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年８月１日まで
4　一般異議申述期間　平成25年８月５日から平成25年８月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再イ）第２３２号
大阪市浪速区日本橋西２丁目７番30―901号
再生債務者　松下　一之
1　決定年月日時　平成25年７月４日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年８月１日まで
4　一般異議申述期間　平成25年８月５日から平成25年８月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再イ）第２６号
大阪府和泉市小田町586番地の１－１―1415
再生債務者　山本　学
1　決定年月日時　平成25年７月４日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年８月１日まで
4　一般異議申述期間　平成25年８月８日から平成25年８月22日まで
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２５年（再イ）第１号
和歌山県御坊市塩屋町南塩屋508番地
再生債務者　堂前ゆかり
1　決定年月日時　平成25年７月４日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年８月１日まで
4　一般異議申述期間　平成25年８月８日から平成25年８月22日まで
和歌山地方裁判所御坊支部

平成２５年（再イ）第１８号
岩手県西磐井郡平泉町平泉字正法27－１　アンビションＢ―101号
再生債務者　赤坂　昭一
1　決定年月日時　平成25年７月５日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年８月２日まで
4　一般異議申述期間　平成25年８月16日から平成25年８月30日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２５年（再イ）第３号
岩手県一関市千厩町磐清水字大清水12番地１
再生債務者　佐藤　ゆき
1　決定年月日時　平成25年７月５日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年８月２日まで
4　一般異議申述期間　平成25年８月16日から平成25年８月30日まで
盛岡地方裁判所一関支部

平成２５年（再イ）第１号
群馬県桐生市梅田町４丁目505番地の３
再生債務者　小林　重之
1　決定年月日時　平成25年７月５日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年８月２日まで
4　一般異議申述期間　平成25年８月16日から平成25年９月６日まで
前橋地方裁判所桐生支部

平成２５年（再イ）第４７号
京都市山科区川田菱尾田10番地７
再生債務者　髙田　政行（旧姓谷口）
1　決定年月日時　平成25年７月４日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年８月５日まで
4　一般異議申述期間　平成25年８月８日から平成25年８月15日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２５年（再イ）第９号
富山県小矢部市中央町２番１号
再生債務者　砂土居外代治
1　決定年月日時　平成25年７月４日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年８月８日まで
4　一般異議申述期間　平成25年８月12日から平成25年８月19日まで
富山地方裁判所高岡支部

小規模個人再生による書面決議に付する決定

平成２５年（再イ）第３２号
千葉県船橋市二宮１丁目47番４号　セントラルプラザ前原第２―105号
再生債務者　奥村　典登
1　決議に付する再生計画案　平成25年６月11日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成25年７月18日まで
平成25年７月３日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（再イ）第３６号
千葉県市原市辰巳台東１丁目９番地65
再生債務者　中山　正巳
1　決議に付する再生計画案　平成25年６月11日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成25年７月18日まで
平成25年７月３日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（再イ）第１号
千葉市中央区松ケ丘町56番地63
再生債務者　赤木伸一郎
1　決議に付する再生計画案　平成25年５月29日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成25年７月19日まで
平成25年７月４日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（再イ）第３４号
千葉県船橋市行田２丁目６番９―307号
再生債務者　加藤　健一
1　決議に付する再生計画案　平成25年６月７日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成25年７月19日まで
平成25年７月４日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（再イ）第２号
栃木県栃木市箱森町51番32号
再生債務者　佐々木光章
1　決議に付する再生計画案　平成25年６月18日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成25年７月23日まで
平成25年７月２日
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２５年（再イ）第５号
千葉県銚子市春日町3423　ラメール春日壱番館107
再生債務者　飯田　広三
1　決議に付する再生計画案　平成25年７月１日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成25年７月25日まで
平成25年７月４日
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係